

町からのお知らせを音声で受信するための

「戸別受信機」貸与申請の受付を開始します

現在、町からの新しいお知らせ方法である、情報配信アプリ「@InfoCanal（アットインフォカナル）」を、スマートフォンへのインストールや、メール登録にてご利用いただいているところですが、スマートフォンや携帯電話を持っていない方などへ、音声で情報をお伝えする戸別受信機を無償で貸与します。

戸別受信機



避難情報、緊急地震速報、消防車の出動情報の他、毎日午後7時15分に町からのお知らせが音声で流れます。

取付けは乾電池を入れてコンセントにつなぐだけで完了。工事等は必要ありません。

- 受付期間 令和6年5月7日（火）～7月5日（金）
土日を除く午前8時30分～午後5時15分
（戸別受信機のお渡しは、令和7年2月～3月頃の予定です。）
- 対象者 町内に住所を有し、かつ居住している方で、次の(1)～(3)のいずれかに該当する方。（1世帯につき1台）
(1) 携帯電話、スマートフォン及びタブレット端末を所持していない方
(2) 高齢や障がい等により、メール及び情報配信アプリの操作が困難な方
(3) 高齢や障がい等により、文字情報での受け取りが困難な方
- 費用負担 無償（ただし、設置に係る電気料金や電池交換費用は利用者の負担。）
- 申請方法 管理防災課に申請書を提出してください。申請書を提出することが困難な場合は、お電話でご相談ください。
（申込みは本人以外の方の代理申請も可能です。）
- 注意事項 申込みが貸与予定台数を上回った場合、高齢者や障がい者等の要配慮者がいる世帯への貸与を優先させていただき、次回入荷までお待ちいただく場合があります。
- 申請先 つるぎ町 管理防災課 TEL：62-3111 FAX：62-4944
E-mail：kanri@tsurugi.i-tokushima.jp

申請書は裏面へ